

技術評価項目		技術評価項目の詳細項目 (〔 〕は評価単位を示す)	評価対象	配点	比率 (配点/1000)	評価 手法
提案全体像		〔提案における基本方針〕 〔システム構成ソフトウェア構成機能構成等〕	提案書	20	2%	①
仕 様 書 要 件	システム再構築の各要件	〔基本要件〕	提案書	50	5%	①
	セキュリティ機能	〔セキュリティ機能〕				
	監視機能	〔監視機能〕				
	認証機能における要件	〔認証機能における要件〕				
	庁内システムとのデータ連携における要件	〔他システム向けのデータ出力機能〕〔他システムからのデータ取得機能〕〔住宅地図〕				
	システム機能要件	〔スケジュール、運用管理機能〕〔バッチ機能要件〕〔EUC(エンドユーザコンピューティング)機能〕	提案書	30	3%	①
		業務機能要件	業務機能要件書	250	25%	②
		〔追加提案機能〕	提案書	20	2%	③
	インフラ機能における要件	〔インフラ機能における要件〕	提案書	40	4%	①
	クライアント及びその他機器における要件	〔クライアント〕〔プリンター、スキャナ〕				
	システム移行における要件	〔システム移行における要件〕	提案書	100	10%	①
	性能要件	〔性能要件〕				
	研修における要件	〔研修における要件〕				
運用要件	〔運用要件〕					
保守要件	〔ハードウェア保守〕〔ソフトウェア保守〕					
運用サポート	〔運用サポート〕					
データ更新	〔データ更新〕	提案書	30	3%	①	
導入実績	〔導入するシステムの松山市と同程度以上の規模の水道事業体等への導入実績、予定〕	提案書	20	2%	①	
実施体制	〔本委託の実施体制／プロジェクトリーダー及び主要メンバーの業務実績／プロジェクトマネジメント方針等〕	提案書	20	2%	①	
実施スケジュール	〔本委託の全体マイルストーンや作業項目実施スケジュール等〕	提案書	20	2%	①	
課題と対応策	〔本委託を進める上で認識している課題とその対応策等〕	提案書	20	2%	①	
小計				600	60%	
賃貸借料	機器及びソフトウェアの賃貸借料(保守料を含む。)(60か月の合計) ※職員用専用端末9台、データ更新作業に必要なクライアント機器及びソフトウェア等含む	見積書	240	24%	④	
合計				840	84%	

<評価手法①>

- ・提案書を対象に、技術評価項目の詳細項目の評価単位毎に次の4段階で評価点を出す。
5(優れている)、4(やや優れている)、3(仕様を満たしている)、1(満たしていない)
- ・評価点は、提案書の内容にプレゼンテーションの内容を加味した上で出すものとする。
- ・技術評価項目の技術評価点は、次の計算式により算定する。
技術評価点＝配点×(評価点の合計値)÷(5×評価単位数)
- ・技術評価項目の詳細項目の評価単位で1つでも半数を超える委員が1(満たしていない)の評価を行った場合は、失格とする。

<評価手法②>

- ・業務機能要件書をもとに、次の計算式により算定する。
技術評価点＝125×(区分が※で対応可否が○の項目数)÷(区分が※の総項目数)
+125×(区分が□で対応可否が○の項目数)÷(区分が□の総項目数)
-10×(区分が◎で対応可否が△の項目数)
- [区分の種類]
◎:必須(標準対応が原則。改修で対応する場合は、マイナス評価となる)
※:必須(改修も可)
□:要望(標準対応のみ)
- [対応可否の種類]
○:標準で対応
△:改修で対応可
×:対応不可
- ・区分が◎の項目で対応可否が×の場合は、失格とする。
- ・区分が※の項目で対応可否が×の場合は、失格とする。
- ・区分が□の項目で対応可否が△の場合は×とみなす。

<評価手法③>

- ・提案された機能毎に次の3段階で評価点を出す。
5(採用し大いに効果がある)、3(採用)、0(不採用)
- ・技術評価点は、提案された機能の評価点の合計値とする。
- ・合計値が配点(20点)を超える場合は、配点(20点)を技術評価点とする。

<評価手法④>

- ・見積書に記述された賃貸借料をもとに、次の計算式により算定する。

$$\text{技術評価点} = 240 \times \left(1 - \frac{\text{賃貸借料} - \text{基礎価格}}{\text{基準価格} - \text{基礎価格}} \right)$$

- ただし、賃貸借料が基礎価格を下回る場合、技術評価点は240とする。
- ・基準価格は入札説明書に記述している。
- ・基礎価格は、当業務委託に係る最低限必要な賃貸借料であり、別に定める。